

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
文化財の調査及び指定・登録について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 未指定文化財の調査・把握を進め、その成果等から、京都市の歴史・文化等を理解するうえで重要なものを、市文化財として指定・登録し、保存活用に努める。
 平成21年度より「京都岡崎の文化的景観」選定事業を進めるとともに【6章】、27年度より「北山杉の林業景観」及び「市域の文化的景観」の調査検討事業に着手している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・平成30年度は文化財の新指定件、登録2件。
- ・平成27年10月7日付けで「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定された。
- ・「京都岡崎の文化的景観」普及啓発事業／オカシル講座開催(30年度は1回)／検討会開催(1回)
- ・「京都中川の北山杉林業景観」調査検討／研究会開催(1回)／調査報告書刊行
- ・「市域の文化的景観」／研究会開催(1回)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「京都岡崎の文化的景観」について一層の普及啓発を図るとともに、整備方針について検討する。また、「北山杉の林業景観」・「市域の文化的景観」の調査を引き続き進める。

状況を示す写真や資料等

平成30年度京都市指定文化財(建造物)



西行庵



頂法寺

京都中川の北山林業景観調査事業



調査風景(北区中川地区)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	・本市所有又は管理の指定・登録文化財は府の協力を得ながら, 本市の文化財保護技師が行う。 ・京都市指定・登録文化財は修理等の指導・助言を行うとともに, 修理等の費用の一部に補助を行う。 ・伝統的建造物群保存地区内の建造物及び環境物件について, 修理・修景等の費用の一部に補助を行う。 ・京都市域内の国宝・重要文化財への防災設備の設置は, 国庫補助事業として国や府と連携しながら進める。 また, 市指定文化財については, 防災設備設置への助成制度により防災事業を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として, 日向大神宮など, 平成30年度中に19件(一般の修理・未来)の修理事業を実施。【再掲】 ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 14件【再掲】 ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に, 文化財関係社寺等において85件の訓練を行うとともに, 文化財市民レスキュー体制の育成指導を201回行った。 ・社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」を106人養成した。 ・仁和寺において, 市民を対象に文化財に対する防火防災意識の普及啓発を図る「文化財防火市民講座」を開催, 86名の参加があった。 ・清水寺において, 小中学生の生徒たちを対象に, 文化財が災害からどのように守られているかなどを学ぶ「文化財防火サマースクール」を開催, 211名の参加があった。 ・周辺環境の整備については, 歴史的風致形成建造物新規指定8件, 景観重要建造物新規指定3件を行った。【再掲】 ・寺社等に油のような液体が撒布され, 重要文化財を汚損されたことを受け, 京都市指定登録文化財の所有者に対して, 日常管理体制の再確認と, 防犯体制強化の必要性について, 文書にて注意喚起した。また, 防犯カメラ等の設置に対して補助金を交付している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財を保全するためには, それ自身の保存のみでなく, 周辺環境の保全・整備が不可欠であるため, 景観保全施策・まちづくりに関する施策・文化財保護施策・防災施策等, 様々な施策を協同して進められるよう, 関連部署の連携を図っていくことが必要。		

状況を示す写真や資料等

文化財の修理等(市指定文化財の修理)



市指定文化財・瀧尾神社 修理前



市指定文化財・瀧尾神社 修理後

伝統的建造物群保存地区における修理・修景



修景前(塀等修景工事)



修景後(塀等修景工事)

周辺環境の整備

・平成30年度新規指定件数 歴史的風致形成建造物:11件, 景観重要建造物:8件



奥田邸(景観重要建造物)



元立誠小学校(歴史的風致形成建造物)

防災事業



防火訓練(醍醐寺)



文化財防火サマースクール(清水寺)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及啓発について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市民参加によって文化財の保存・活用が図られる仕組みづくりを進める。国内外の人々が伝統的な文化芸術を体験することができる機会を拡大する。【頁6-8】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財マネージャー育成講座を実施し、平成30年度に21名の文化財マネージャーを登録。また、文化財マネージャー上級講座を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

文化財マネージャーのスキルアップを図る必要がある。スキルアップの研修や登録後の活動において連携を図ることにより、スキルの向上を目指す。

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

- ・文化財マネージャー育成講座の開催:全14回
- 平成30年1月～7月 育成講座受講生:36名
- 平成31年1月～7月 育成講座受講生:36名



- ・文化財マネージャースキルアップ講座の開催
- 開催日:平成30年12月8日(土)
- 参加者:25名 /会場:京都市景観・まちづくりセンター



文化財マネージャースキルアップ講座

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成30年度
「京の年中行事」選定	平成30年4月24日	京都新聞
京町家保全7基準了承	平成30年4月27日	京都新聞
立て看板撤去 京大が通告書 抗議の立て看 垂れ幕次々	平成30年5月1日	京都新聞, 朝日新聞他1社
京大タテカン規制 垂れ幕で抗議 タテカン撤去通告	平成30年5月2日	朝日新聞, 読売新聞
廃校にホテル 地域と共存	平成30年5月7日	読売新聞
二条城に最多243万人	平成30年5月7日	京都新聞
改修手続き簡素化 京町家再生	平成30年5月25日	京都新聞
下京・長江家住宅 復元工事終わる	平成30年5月25日	読売新聞
「景観重要建造物」指定 京都市 全国初100件超	平成30年8月16日	京都新聞
名所・寺社 観光に痛手	平成30年9月5日	京都新聞
京町家 独自の安全基準	平成30年9月18日	京都新聞
四条通の歩道拡幅完了	平成30年9月22日	毎日新聞
京都市, 宿泊税スタート	平成30年10月1日	京都新聞, 毎日新聞
京町家 保全計画作成へ	平成30年10月5日	京都新聞
観光客分散化 道険し	平成30年11月1日	京都新聞
無電柱化 優先整備へ	平成30年11月4日	京都新聞
国登録有形文化財 文化審が答申 七条大橋など9件	平成30年11月22日	毎日新聞
「歴史・文化が魅力」7割 京都市, 市民アンケート	平成30年11月23日	京都新聞
歴史町並み カードに	平成30年11月25日	京都新聞
民泊急増 共存へ模索	平成30年11月25日	京都新聞
国の登録文化財・京町家 市へ	平成30年12月6日	京都新聞
京都を彩る建物や庭園 大正期銀行など40件	平成30年12月18日	読売新聞
京都市文化財保護審議会 生活文化も保存活用	平成30年12月18日	京都新聞
石畳風舗装で歴史的風情	平成30年12月20日	京都新聞
都心回帰で町家減少	平成31年1月9日	京都新聞
京町家保全へ進む「指定」	平成31年1月13日	京都新聞
消えゆく京の近代建築	平成31年1月20日	京都新聞
同志社, 明治の洋館解体	平成31年1月20日	京都新聞
宿泊税の活用加速	平成31年2月1日	読売新聞
京の宿泊施設 4部門1位	平成31年2月1日	京都新聞
文化財町家 解体に警告	平成31年2月2日	京都新聞
市民に税收増の恩恵示せ	平成31年3月24日	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京都市の歴史まちづくりに関する取組を報道機関に取り上げられることにより, 市民への普及啓発となった。		

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

報道に取り上げられた取組は、その意見を踏まえながら各施策に活かせるよう見当を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

●「景観重要建造物」指定 京都市 全国初100件超 (平成30年8月16日/京都新聞掲載)

●歴史町並み カードに(平成30年11月25日/京都新聞掲載)

「景観重要建造物」指定

京都市 全国初100件超



京都市で、全国初指定された景観重要建造物の田山本陣(山本陣)が、16日、京都市の景観重要建造物として指定された。田山本陣は、京都市の景観重要建造物として指定された。田山本陣は、京都市の景観重要建造物として指定された。

景観重要建造物は、2005年に施行された景観法の第10条に基づき、景観形成に重要な役割を果たしている建築物を指す。京都市は、景観重要建造物の指定件数は、2019年現在、100件を超えた。これは、全国初となる。京都市は、景観重要建造物の指定件数は、2019年現在、100件を超えた。これは、全国初となる。

景観重要建造物の指定は、建築物の所有者から申請を受け、京都市の景観重要建造物として指定される。京都市は、景観重要建造物の指定件数は、2019年現在、100件を超えた。これは、全国初となる。

景観重要建造物の指定は、建築物の所有者から申請を受け、京都市の景観重要建造物として指定される。京都市は、景観重要建造物の指定件数は、2019年現在、100件を超えた。これは、全国初となる。

歴史町並みカードに



国土交通省は、歴史的な町並みや伝統行事を紹介する名刺大の「歴史町並みカード」を作成し、京都市を近畿地方の11市町で配布を始めた。歴史的な景観を生かしたまちづくりに取り組みする自治体を国が支援する「国土交通省作成京滋は5市分歴史まちづくり法の制定10周年を記念した取り組み。同法に基づく国の認定を受けた同近畿地方整備局管内の11市町と連携して、まちの魅力発信や観光振興につなげる狙いがある。京滋で作成したのは京都市、宇治市、向日市、彦根市、長浜市。カードは名刺サイズで、表面に歴史的建造物や祭礼の写真、裏面に解説を載せている。京都市は、紙製で山鉦巡行から町会所に着する大船鉦を取り上げた。宇治市は豊彦吉が宇治川の水で灌した茶室になんだ「名水汲み上げの儀」、向日市は観光地「竹の窟」を紹介している。配布場所は、それぞれの地域で1〜2カ所あり、詳しくは同局のホームページに掲載される。いずれも1万枚を目標し、配布は1人1枚。(田代真也)

●石畳風舗装で歴史的風情(平成30年12月20日/京都新聞掲載)

石畳風舗装で歴史的風情



北野天満宮東の御前通 工事進む

上七軒通と一体的に

北野天満宮(京都市上区)東側の御前通で、石畳風デザインの道路舗装工事が進んでいる。既に舗装されている上七軒通と一体的な景観形成を図り、門前町の歴史的な風情を継承していく。

舗装対象は御前通の延長約400メートル(約6.1キロ)。本年度は市営600万円を計上して11月に着工し、南側の約200メートルを舗装する予定。残りの200メートルは以降に順次進める。アスファルト舗装の上で、色のセメントミルクを流し込み、最後に切れ目を入れ、石畳風のデザインに仕上げる。

市10月、寺社周辺部の景観規制を強化する一環として、御前通を北野天満宮周辺に追加した。黒色のコンクリート舗装道路の劣化が進んで継ぎ目の状態になっていて、いもも、補修が求められる。市の整備に合わせて、北野天満宮周辺の景観規制を強化し、石畳風の舗装を一体的に完成すれば、花街の風情が上七軒通から御前通に広がる。1帯で、石畳風の道を築いていく。(森田真也)

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成30年度

項目

歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業
歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業
歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理

計画に記載している内容

- ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。
- ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。
- ・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。【頁7-41】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

【土地買入事業】

約0.23haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha, 昭和42年度からの買入地の総計は平成29年度末で約285.9ha(指定面積の約10.0%))

【施設整備事業】

小倉山地区内において森林整備を実施(1.5ha)。

【維持管理事業】

- ・買入地において樹木の剪定, 除草, 立入防止柵の修繕, 清掃等を実施。
- ・病害虫による被害木の伐倒駆除等(平成29年度末実績: 松くい虫被害木駆除 96本, カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除 91本)を実施。
- ・京都市公有財産規則第18条に基づく「使用許可」や, 無償管理委託及び協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために、小倉山及び上賀茂本山における森林再生等の取組等とおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し、森林景観づくりの輪を三山全体に広げ、全市的な森林景観づくりの機運を高めていく。

状況を示す写真や資料等



小倉山地区における森林整備(施設整備事業)



嵯峨野地区における樹木剪定(買入地維持管理)

評価軸⑥-2
その他(効果等)

評価対象年度 平成30年度

項目

明治150年記念全区リレー事業

計画に記載している内容 京都市の維持向上すべき歴史的風致として、時代を切り口として、明治時代に入り東京に遷都されて以降の近代化を推進した伝統と進取の気風に培われた営みを「伝統と進取の気風の地」と題し、示していく。
【頁2-3】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

明治元年から満150年の節目となる平成30年を契機として、地域に最も身近な各区役所・支所が連携し、区民ぐるみで明治期の足跡を振り返るなど、区民力・地域力を駆使し、各区の特性に応じた内容で、明治期にちなんだ講演会等をリレー形式で実施した。

これらの取組を通じて、明治期に活躍した先人たちの足跡を学ぶとともに、地域の魅力を認識、共有し、これからのまちづくりに活かしていく。

【開催スケジュール】

- 第1回【北区】古都の美・北山丸太の里
〈日時〉2月21日(水曜日)
- 第2回【上京区】上京から上京区へ
〈日時〉3月4日(日曜日)
- 第3回【左京区】激動の明治「八瀬童子」の誇りと気概に迫る
〈日時〉4月21日(土曜日)
- 第4回【山科区】明治期の土木遺産を巡る山科疏水ウォーキング
〈日時〉5月20日(日曜日)
- 第5回【東山区】明治期の京焼・清水焼
〈日時〉6月23日(土曜日)
- 第6回【西京区】歴史に学ぶ「明治期の西京」～川岡村でのビール麦栽培について～
〈日時〉7月22日(日曜日)
- 第7回【中京区】明治維新と中京のまち
〈日時〉8月24日(金曜日)
- 第8回【南区】京都の玄関口から見た明治維新时期
〈日時〉9月29日(土曜日)
- 第9回【右京区】明治維新 山国隊の歴史
〈日時〉10月14日(日曜日)
- 第10回【伏見区】伏見連続講座特別編〈明治150年記念イベント〉
〈日時〉11月10日(土曜日)
- 第11回【下京区】明治期の建築物等を巡る下京のまち歩き
〈日時〉12月8日(土曜日)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし 平成30年度事業終了

状況を示す写真や資料等

●第1回【北区】古都の美・北山丸太の里



●第4回【山科区】
明治期の土木遺産を巡る山科疏水ウォーキング



項目	
----	--

琵琶湖疏水通船事業

計画に記載している内容
 ・第1章 3京都の通史 (6)明治時代 琵琶湖疏水事業【1-12頁】
 ・第2章 2京都市の維持向上すべき歴史的風致-伝統と進取の気風の地-(1)イ(ア)琵琶湖疏水と邸宅群【頁2-66】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の建設の意義を改めて認識いただき、疏水沿線地域の更なる活性化の源となることを目的に、琵琶湖疏水における通船を復活させて旅客船を運航する琵琶湖疏水通船事業を推進し、平成30年度から本格的に実施している。

(これまでの経緯)

明治23年(1890年)の開削後、琵琶湖疏水における舟運(通船)の利用が開始され、旅客船のピークである明治28年(1895年)には年間30万人、運搬船のピークである大正14年(1925年)には年間22万トンもの資材が 行き交うなど、数十年にわたって旅客・貨物とも大いに利用されていたが、昭和26年(1951年)9月を最後にその姿を消した。

平成25年(2013年)12月に京都市長及び大津市長の参加による船下り試乗会を行ったことを契機に機運が高まり、「琵琶湖疏水船下り実行委員会」が平成26年(2014年)12月に立ち上がり、琵琶湖疏水における通船の本格的な復活に向けた検討を開始。数年にわたる準備期間を経て、実行委員会では、平成27年(2015年)春に滋賀県大津市から京都市・蹴上までの約7.8kmの区間において、のべ16日間の「琵琶湖疏水通船復活」試行事業を実施し、64年振りに琵琶湖疏水における舟運が復活した。

その後も継続して春と秋に試行事業を実施し、専属ガイドの育成や疏水通船を組み込んだパッケージツアーの企画、疏水路の流れに逆らい蹴上から大津に向かう「上り便」の実施など、本格事業化に向けたステップアップを図り、平成29年(2017年)秋、琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会が新たに発足、平成30年(2018年)春からは、67年ぶりに本格的な運航をスタートさせた。(平成30年度の実績)

平成30年度は、延べ約9,100名が乗船した。また、琵琶湖疏水通船事業への関心を高めるとともに認知度の向上を図るためのプロモーション事業や琵琶湖疏水通船事業や琵琶湖疏水沿線への再訪意欲向上等を図るための沿線を巡るツアー開発やウェブコンテンツ制作等を行った。

これらの取組を通じて、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の建設の意義を再認識され、疏水沿線地域の更なる活性化につながり、歴史的風致の向上を図ることができる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	予約受付開始後すぐに席が埋まるなど「乗りたくても乗れない」という声もあることから、新たな船を一隻建造してより一層の乗船機会を確保するとともに、積極的なPRを継続して実施する。

状況を示す写真や資料等

●山科 安朱橋付近での通船の様子



●びわ湖疏水船ウェブコンテンツ



●PR物品作成



評価対象年度	進行管理・評価:平成30年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:令和元年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時: 令和元年5月27日(月)10:00~12:00	
(コメントの概要)	
<p>①京町家保全・継承の取組(評価シート②-2)は, 計画に記載された内容をはるかに超えたものになっている。このことを評価してもよいのではないか。</p> <p>②一般的に実績は記載されているが, 効果が記載されていないのではないか。 例えば, 観光地交通対策(評価シート③-8)を実施した結果, どのような効果があったのか記載できないか。</p> <p>③京町家クラウドファンディング(評価シート③-25)については, 昨年度に指摘された点についてどのように取り組んできたか記載した方がよい。</p> <p>④花灯路の取組(評価シート③-32)は, 意図的に冬の時期を選び, 観光客を集める効果が上っている事例と言えるので, そのことを評価されたい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>来年度の最終評価においては, 方針別, 歴史的風致別, 波及効果別, 代表的な事業別など様々な視点で評価を行っていくこととしており, その中で効果についても評価していく。</p> <p>コメントに対する対応は, 以下の通り。</p> <p>①京町家の保全・継承に関する取組内容について詳しい記述を追加。</p> <p>②効果について, 記載できるものは記載するようにする。</p> <p>③昨年度に指摘された点(申請手続きの簡素化や手続き期間の短縮化)に対する記述を追加。</p> <p>④事業実施の効果について, 記述を追加。</p>	